

土庄町過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

旧					新				
土庄町過疎地域持続的発展計画					土庄町過疎地域持続的発展計画				
令和3年9月 令和4年11月変更 土 庄 町					令和3年9月 <u>令和5年6月変更</u> 土 庄 町				
目次					目次				
(略)					(略)				
1～2 (略)					1～2 (略)				
3. 産業の振興 (1) 現況と問題点 (略) (2) その対策 (略) (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）					3. 産業の振興 (1) 現況と問題点 (略) (2) その対策 (略) (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2産業の振興	(1)～(4) (略) (5) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業	町		2産業の振興	(1)～(4) (略) (5) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業	町	

		<p>内容：耕作放棄地の発生防止 <small>必要性・効果</small>：耕作地の機能維持、農道・水路の健全な維持管理</p>								
		<p>中山間地域等直接支払交付金事業 内容：農地保全に対する交付金 <small>必要性・効果</small>：耕作放棄地の発生防止</p>	町							
		<p>荒廃農地等利活用促進事業 内容：農業経営拡大の推進 <small>必要性・効果</small>：耕作放棄地の解消</p>	町							
		<p>食の安全安心確保事業 内容：減農薬栽培の推進 <small>必要性・効果</small>：安全な農産品の消費促進</p>	町							
		<p>小豆島オリーブ牛振興事業 内容：オリーブ牛のPR <small>必要性・効果</small>：消費促進、人材育成、牛舎の整備</p>	町							
	商工業・6次産業化	<p>商工業振興団体助成事業 内容：産業関連団体に助成 <small>必要性・効果</small>：地場産業の活性化</p>	町			商工業・6次産業化				
	観光	<p>観光団体イベント助成事業 内容：観光振興団体に助成 <small>必要性・効果</small>：観光事業の活性化</p>	町			観光				
		<p>内容：耕作放棄地の発生防止 <small>必要性・効果</small>：耕作地の機能維持、農道・水路の健全な維持管理</p>								
		<p>中山間地域等直接支払交付金事業 内容：農地保全に対する交付金 <small>必要性・効果</small>：耕作放棄地の発生防止</p>	町							
		<p>荒廃農地等利活用促進事業 内容：農業経営拡大の推進 <small>必要性・効果</small>：耕作放棄地の解消</p>	町							
		<p>食の安全安心確保事業 内容：減農薬栽培の推進 <small>必要性・効果</small>：安全な農産品の消費促進</p>	町							
		<p>小豆島オリーブ牛振興事業 内容：オリーブ牛のPR <small>必要性・効果</small>：消費促進、人材育成、牛舎の整備</p>	町							
	商工業・6次産業化	<p>商工業振興団体助成事業 内容：産業関連団体に助成 <small>必要性・効果</small>：地場産業の活性化</p>	町			商工業・6次産業化				
	観光	<p>観光団体イベント助成事業 内容：観光振興団体に助成 <small>必要性・効果</small>：観光事業の活性化</p>	町			観光				

		<p>瀬戸内国際芸術祭事業</p> <p>内容：アートの祭典</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町			<p>瀬戸内国際芸術祭事業</p> <p>内容：アートの祭典</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町	
		<p>地域資源活性化事業</p> <p>内容：地域資源の磨き上げ</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町			<p>地域資源活性化事業</p> <p>内容：地域資源の磨き上げ</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町	
		<p>小豆島とのしょうふるさと応援大使事業</p> <p>内容：地域資源の磨き上げ</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町			<p>小豆島とのしょうふるさと応援大使事業</p> <p>内容：地域資源の磨き上げ</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町	
		<p>日本遺産推進事業</p> <p>内容：地域資源の磨き上げ</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町			<p>日本遺産推進事業</p> <p>内容：地域資源の磨き上げ</p> <p>必要性・効果：観光客の増加、交流人口の拡大</p>	町	
	企業誘致	<p>企業誘致助成事業</p> <p>内容：企業の誘致</p> <p>必要性・効果：雇用の確保、産業の振興</p>	町			<p>企業誘致助成事業</p> <p>内容：企業の誘致</p> <p>必要性・効果：雇用の確保、産業の振興</p>	町	
	その他	<p>次世代産業育成モデル事業</p> <p>内容：新たな産業モデルの開発・実証</p> <p>必要性・効果：雇用の創出</p>	町			<p>次世代産業育成モデル事業</p> <p>内容：新たな産業モデルの開発・実証</p> <p>必要性・効果：雇用の創出</p>	町	
		<p>輸送費支援事業</p> <p>内容：地元特産物に対する輸送費補助</p>	町			<p>輸送費支援事業</p> <p>内容：地元特産物に対する輸送費補助</p>	町	

		<p>必要性・効果：地場産品の販売促進</p> <p>漁港海岸長寿命化事業</p> <p>内容：漁港海岸管理等の計画作成</p> <p>必要性・効果：効率的な漁港の管理運営</p>	町		
		<p>漁港海岸高潮対策事業</p> <p>内容：</p> <p>漁港背後地の浸水防止のための事業計画作成</p> <p>必要性・効果：効果的な高潮対策</p>	町		
(6)					
(略)					
		<p>必要性・効果：地場産品の販売促進</p> <p>港湾施設長寿命化事業</p> <p>内容：港湾施設管理等の計画作成</p> <p>必要性・効果：効率的な港湾の管理運営</p>			町
		<p>漁港海岸長寿命化事業</p> <p>内容：漁港海岸管理等の計画作成</p> <p>必要性・効果：効率的な漁港の管理運営</p>			町
(6)					
(略)					
		<p>漁港海岸高潮対策事業</p> <p>内容：</p> <p>漁港背後地の浸水防止のための事業計画作成</p> <p>必要性・効果：効果的な高潮対策</p>			町

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(略)

(2) その対策

(略)

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)～(4) (略)			
	(5) 消防施設	分団屯所建設事業	町	
		分団車両購入事業	町	
		小型動力ポンプ購入 (B-3 級) 事業	町	
		消化栓整備事業	町	
		消防車両購入事業	広域	
	(6)～(8) (略)	消防指令台整備事業	広域	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(略)

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(略)

(2) その対策

(略)

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)～(4) (略)			
	(5) 消防施設	分団屯所建設事業	町	
		分団車両購入事業	町	
		小型動力ポンプ購入 (B-3 級) 事業	町	
		消化栓整備事業	町	
		消防車両購入事業	広域	
	(6)～(8) (略)	消防指令台整備事業	広域	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(略)

(2) その対策

(略)

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1) (略)			
	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業 児童福祉	重度障害児島外通院交通費補助事業 内容：島外通院に要した費用の一部 を助成する 必要性・効果：障害児の健康増進、生活の 安定化 難聴児補聴器購入費用助成金 内容：身体障害者手帳の交付の対象 とならない児童が補聴器の購入に 要する費用の一部を助成する 必要性・効果：軽度・中等度の難聴児の健 全な発達を支援 児童障害福祉年金支給事業 内容：一定以上の障害を有する児童の 保護者に年金を支給	町 町 町	

(2) その対策

(略)

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1) (略)			
	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業 児童福祉	重度障害児島外通院交通費補助事業 内容：島外通院に要した費用の一部 を助成する 必要性・効果：障害児の健康増進、生活の 安定化 難聴児補聴器購入費用助成金 内容：身体障害者手帳の交付の対象 とならない児童が補聴器の購入に 要する費用の一部を助成する 必要性・効果：軽度・中等度の難聴児の健 全な発達を支援 児童障害福祉年金支給事業 内容：一定以上の障害を有する児童の 保護者に年金を支給	町 町 町	

		<p>必要性・効果：障害児を有する世帯の生活安定化</p> <p>乳幼児医療費支給事業 内容：6歳未満の乳幼児の医療費を助成</p> <p>必要性・効果：乳幼児の疾病の早期発見と治療の促進</p> <p>子ども医療費支給事業 内容：6歳から15歳未満の児童の医療費を支給</p> <p>必要性・効果：児童の疾病の早期発見と治療の促進</p> <p>未熟児養育医療費支給事業 内容：医師が入院養育を必要と認め た未熟児に対して、入院医療費を支給</p> <p>必要性・効果：未熟児の生後速やかな適切 処置</p> <p>児童手当支給事業 内容：中学校修了前の児童を養育して いる者に児童手当を支給</p> <p>必要性・効果：家庭生活の安定に寄与、児童 の健全な育成・資質の向上</p>	町					<p>必要性・効果：障害児を有する世帯の生活安定化</p> <p>乳幼児医療費支給事業 内容：6歳未満の乳幼児の医療費を助成</p> <p>必要性・効果：乳幼児の疾病の早期発見と治療の促進</p> <p>子ども医療費支給事業 内容：6歳から18歳未満の児童の医療費を支給</p> <p>必要性・効果：児童の疾病の早期発見と治療の促進</p> <p>未熟児養育医療費支給事業 内容：医師が入院養育を必要と認め た未熟児に対して、入院医療費を支給</p> <p>必要性・効果：未熟児の生後速やかな適切 処置</p> <p>児童手当支給事業 内容：中学校修了前の児童を養育して いる者に児童手当を支給</p> <p>必要性・効果：家庭生活の安定に寄与、児童 の健全な育成・資質の向上</p>	町			
--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	--	--	--

		<p>障害児通所支援事業</p> <p>内容：児童発達支援、放課後等デイサービス等の事業の実施</p> <p>必要性・効果：生活能力向上のため、学校教育と相まって障害児の自立促進</p>	町					<p>障害児通所支援事業</p> <p>内容：児童発達支援、放課後等デイサービス等の事業の実施</p> <p>必要性・効果：生活能力向上のため、学校教育と相まって障害児の自立促進</p>	町	
		<p>一時預かり事業</p> <p>内容：保護者の事情により一時的に保育所に子どもを預ける事業</p> <p>必要性・効果：保護者の負担軽減</p>	私保育所					<p>一時預かり事業</p> <p>内容：保護者の事情により一時的に保育所に子どもを預ける事業</p> <p>必要性・効果：保護者の負担軽減</p>	私保育所	
		<p>病児・病後児保育事業</p> <p>内容：病気後に医師の診断を経て一時的に子どもを預かる事業</p> <p>必要性・効果：保護者の負担軽減、病気感染防止</p>	町					<p>病児・病後児保育事業</p> <p>内容：病気後に医師の診断を経て一時的に子どもを預かる事業</p> <p>必要性・効果：保護者の負担軽減、病気感染防止</p>	町	
		<p>私立・町外保育所運営事業</p> <p>内容：保護者の労働等により保育を必要とする児童の預かりについて委託運営を行う</p> <p>必要性・効果：児童の生活環境の確保</p>	町					<p>私立・町外保育所運営事業</p> <p>内容：保護者の労働等により保育を必要とする児童の預かりについて委託運営を行う</p> <p>必要性・効果：児童の生活環境の確保</p>	町	
		<p>認定こども園運営事業</p> <p>内容：認定こども園5園の管理運営</p>	町					<p>認定こども園運営事業</p> <p>内容：認定こども園5園の管理運営</p>	町	

		<p>必要性・効果：子育て環境の充実</p> <p>こどもさくら公園運営事業 内容：芝生広場及び複合遊具等の適正な維持管理を行う</p> <p>必要性・効果：子育て世帯及び多世代の交流によるにぎわい創出</p>	町					<p>必要性・効果：子育て環境の充実</p> <p>こどもさくら公園運営事業 内容：芝生広場及び複合遊具等の適正な維持管理を行う</p> <p>必要性・効果：子育て世帯及び多世代の交流によるにぎわい創出</p>	町	
	<p>高齢者・障害者福祉 (略)</p> <p>健康づくり (略)</p>									
	その他	<p>エンゼル祝金等支給事業 内容：第3子以上の出産に給付金を支給</p> <p>必要性・効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	町				その他	<p>エンゼル祝金等支給事業 内容：<u>出産、第3子以上の養育</u>に給付金を支給</p> <p>必要性・効果：保護者の経済的負担の軽減</p>	町	
		<p>結婚新生活支援事業 内容：新婚世帯に対し住居費等の補助</p> <p>必要性・効果：少子化対策、人口減少対策</p>	町					<p>結婚新生活支援事業 内容：新婚世帯に対し住居費等の補助</p> <p>必要性・効果：少子化対策、人口減少対策</p>	町	
		<p>特定不妊治療費助成事業 内容：不妊治療を行った者への助成</p> <p>必要性・効果：経済的負担の軽減</p>	町					<p>特定不妊治療費助成事業 内容：不妊治療を行った者への助成</p> <p>必要性・効果：経済的負担の軽減</p>	町	

		遺族厚生会補助金 内容：遺族厚生会への補助金 必要性・効果：戦没者英霊の顕彰と、その遺族の福祉増進を図る	町					遺族厚生会補助金 内容：遺族厚生会への補助金 必要性・効果：戦没者英霊の顕彰と、その遺族の福祉増進を図る	町	
		修学資金貸付事業 内容：看護師等の養成所に在学する者に対し修学資金を無利子で貸付 必要性・効果：町内医療施設等における看護職員等の確保	町					修学資金貸付事業 内容：看護師等の養成所に在学する者に対し修学資金を無利子で貸付 必要性・効果：町内医療施設等における看護職員等の確保	町	
	(3) (略)							(3) (略)		

8～13
(略)

8～13
(略)

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 (略)				
2 産業の振興	多面的機能支払交付金事業	耕作放棄地の発生防止を目的に、耕作地の機能維持、農道・水路の健全な維持管理を行う。	町	産業の持続的な発展に資するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	中山間地域等直接支払交付金事業	農地保全に対する交付金による耕作放棄地の発生防止を行う。	町	

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 (略)				
2 産業の振興	多面的機能支払交付金事業	耕作放棄地の発生防止を目的に、耕作地の機能維持、農道・水路の健全な維持管理を行う。	町	産業の持続的な発展に資するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	中山間地域等直接支払交付金事業	農地保全に対する交付金による耕作放棄地の発生防止を行う。	町	

荒廃農地等利活用促進事業	荒廃農地整備し、農業経営の拡大を図る。	町			荒廃農地等利活用促進事業	荒廃農地整備し、農業経営の拡大を図る。	町		
食の安全安心確保事業	減農薬栽培を推進し、安全安心な農産品の消費を促進する。	町			食の安全安心確保事業	減農薬栽培を推進し、安全安心な農産品の消費を促進する。	町		
小豆島オリーブ牛振興事業	小豆島オリーブ牛のPRを行うことにより、消費を促進するとともに、人材の育成、牛舎の整備を行う。	町			小豆島オリーブ牛振興事業	小豆島オリーブ牛のPRを行うことにより、消費を促進するとともに、人材の育成、牛舎の整備を行う。	町		
商工業振興団体助成事業	産業関連団体に補助金を助成し、地場産業等の活性化を行う。	町			商工業振興団体助成事業	産業関連団体に補助金を助成し、地場産業等の活性化を行う。	町		
観光団体イベント助成事業	観光振興団体に補助金を助成し、観光事業の活性化を行う。	町			観光団体イベント助成事業	観光振興団体に補助金を助成し、観光事業の活性化を行う。	町		
瀬戸内国際芸術祭事業	現代アートの祭典を実施し、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町			瀬戸内国際芸術祭事業	現代アートの祭典を実施し、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町		
地域資源活性化事業	観光資源を活用したイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町			地域資源活性化事業	観光資源を活用したイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町		
小豆島とのおもしろさと応援大使事業	観光大使と連携したイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客	町			小豆島とのおもしろさと応援大使事業	観光大使と連携したイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客	町		

		の増加・交流人口の拡大を図る。					の増加・交流人口の拡大を図る。		
	日本遺産推進事業	日本遺産「石の島」に関するイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町			日本遺産推進事業	日本遺産「石の島」に関するイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町	
	企業誘致助成事業	企業誘致を推進し、雇用の確保、産業の振興を図る。	町			企業誘致助成事業	企業誘致を推進し、雇用の確保、産業の振興を図る。	町	
	次世代産業育成モデル事業	新たな産業モデルの開発及び実証を行い、雇用の創出に寄与する。	町			次世代産業育成モデル事業	新たな産業モデルの開発及び実証を行い、雇用の創出に寄与する。	町	
	輸送費支援事業	地元特産物に対して海上輸送費の補助を行い、地場製品の販売を促進する。	町			輸送費支援事業	地元特産物に対して海上輸送費の補助を行い、地場製品の販売を促進する。	町	
	漁港海岸長寿化事業	漁港海岸管理等の長寿命化計画による効率的な漁港の管理運営を行う。	町			港湾施設長寿化事業	港湾施設管理等の長寿命化計画による効率的な港湾の管理運営を行う。	町	
	漁港海岸高潮対策事業	漁港背後地の浸水防止のための事業計画を作成することで、効果的な高潮対策を行う。	町			漁港海岸長寿化事業	漁港海岸管理等の長寿命化計画による効率的な漁港の管理運営を行う。	町	
						漁港海岸高潮対策事業	漁港背後地の浸水防止のための事業計画を作成することで、効果的な高潮対策を行う。	町	

3～5 (略)						3～5 (略)				
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	重度障害児島外通院交通費補助事業	島外通院に要した費用の一部を助成し、障害児の健康増進及び生活の安定化を図る。	町	住民が健やかに生活できるように福祉サービスや子育て環境を整備するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。		6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	重度障害児島外通院交通費補助事業	島外通院に要した費用の一部を助成し、障害児の健康増進及び生活の安定化を図る。	町	住民が健やかに生活できるように福祉サービスや子育て環境を整備するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	難聴児補聴器購入費用助成金	身体障害者手帳の交付の対象とならない児童が補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、軽度・中等度の難聴児の健全な発達を支援する。	町				難聴児補聴器購入費用助成金	身体障害者手帳の交付の対象とならない児童が補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、軽度・中等度の難聴児の健全な発達を支援する。	町	
	児童障害福祉年金支給事業	一定以上の障害を有する児童の保護者に年金を支給し、障害児を有する世帯の生活の安定化を図る。	町				児童障害福祉年金支給事業	一定以上の障害を有する児童の保護者に年金を支給し、障害児を有する世帯の生活の安定化を図る。	町	
	乳幼児医療費支給事業	6歳未満の乳幼児の医療費を助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療の促進を行う。	町				乳幼児医療費支給事業	6歳未満の乳幼児の医療費を助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療の促進を行う。	町	
	子ども医療費支給事業	6歳から15歳未満の児童の医療費を支給することにより、児童の疾病の早期発見と治療の促進を行う。	町				子ども医療費支給事業	6歳から18歳未満の児童の医療費を支給することにより、児童の疾病の早期発見と治療の促進を行う。	町	

	未熟児養育医療費支給事業	医師が入院養育を必要と認められた未熟児に対して、入院医療費を支給することにより、未熟児の生後速やかに適切な処置を行う。	町				未熟児養育医療費支給事業	医師が入院養育を必要と認められた未熟児に対して、入院医療費を支給することにより、未熟児の生後速やかに適切な処置を行う。	町	
	児童手当支給事業	中学校終了前の児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。	町				児童手当支給事業	中学校終了前の児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。	町	
	障害児通所支援事業	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の事業を実施することにより、生活能力向上のため、学校教育と相まって障害児の自立促進を図る。	町				障害児通所支援事業	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の事業を実施することにより、生活能力向上のため、学校教育と相まって障害児の自立促進を図る。	町	
	一時預かり事業	保護者の事情により一時的に保育所に子どもを預けられる事業を実施することにより、保護者の負担軽減を図る。	私立保育所				一時預かり事業	保護者の事情により一時的に保育所に子どもを預けられる事業を実施することにより、保護者の負担軽減を図る。	私立保育所	
	病児・病後児保育事業	病気後に医師の診断を経て一時的に子どもを預かる事業を実施することにより、保護者の負担軽減及	町				病児・病後児保育事業	病気後に医師の診断を経て一時的に子どもを預かる事業を実施することにより、保護者の負担軽減及	町	

		び病気の感染防止を図る。						び病気の感染防止を図る。		
	私立・町外保育所運営事業	保護者の労働等で保育を必要とする児童について、町内私立保育所及び町外公立保育所への委託による保育を行い、児童の生活環境の確保を図る。	私立・町外保育所					私立・町外保育所運営事業	保護者の労働等で保育を必要とする児童について、町内私立保育所及び町外公立保育所への委託による保育を行い、児童の生活環境の確保を図る。	私立・町外保育所
	認定こども園運営事業	認定こども園5園の管理運営等を行うことで、子育て環境の充実を図る。	町					認定こども園運営事業	認定こども園5園の管理運営等を行うことで、子育て環境の充実を図る。	町
	こどもさくら公園運営事業	芝生広場及び複合遊具等の適正な維持管理を行い、子育て世代及び多世代の交流による賑わいを創出する。	町					こどもさくら公園運営事業	芝生広場及び複合遊具等の適正な維持管理を行い、子育て世代及び多世代の交流による賑わいを創出する。	町
	福祉バス運行事業	公共交通空白地帯での無料バスの運行により高齢者の移動手段の確保を行う。	町					福祉バス運行事業	公共交通空白地帯での無料バスの運行により高齢者の移動手段の確保を行う。	町
	社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会へ補助金を交付し、社会福祉事業の健全発達、社会福祉活動の活性化による地域福祉の推進を図る。	町					社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会へ補助金を交付し、社会福祉事業の健全発達、社会福祉活動の活性化による地域福祉の推進を図る。	町

高齢者訪問・寝たきり老人見舞い事業	95歳以上の高齢者への祝い品及び寝たきり老人への見舞品を配布し、高齢者への慶祝を行う。	町			高齢者訪問・寝たきり老人見舞い事業	95歳以上の高齢者への祝い品及び寝たきり老人への見舞品を配布し、高齢者への慶祝を行う。	町		
老人クラブ事業	老人クラブの育成及び支援により、高齢者介護予防や地域支え合い活動を促進する。	町			老人クラブ事業	老人クラブの育成及び支援により、高齢者介護予防や地域支え合い活動を促進する。	町		
福祉電話設置事業	独居老人に対し電話を設置することにより高齢者の福祉の増進を図る。	町			福祉電話設置事業	独居老人に対し電話を設置することにより高齢者の福祉の増進を図る。	町		
緊急通報体制整備事業	独居老人に対する機器の貸出により高齢者の安全管理を行う。	町			緊急通報体制整備事業	独居老人に対する機器の貸出により高齢者の安全管理を行う。	町		
敬老会補助事業	敬老行事への補助を行い、高齢者の生きがいを創出する。	町			敬老会補助事業	敬老行事への補助を行い、高齢者の生きがいを創出する。	町		
土庄町ふれあいサービス事業	介護保険外の家事援助サービスを提供し、多様なサービスを提供する。	町			土庄町ふれあいサービス事業	介護保険外の家事援助サービスを提供し、多様なサービスを提供する。	町		
高齢者就業機会確保事業	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保及び提供を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを行う。	町			高齢者就業機会確保事業	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会の確保及び提供を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを行う。	町		

	社会福祉法人 利子補給事業 (老人福祉施設)	老人福祉施設整備における借入に対する利子補給により、社会福祉施設整備の促進を図る。	町				社会福祉法人 利子補給事業 (老人福祉施設)	老人福祉施設整備における借入に対する利子補給により、社会福祉施設整備の促進を図る。	町	
	老人ホーム入所措置事業	老人福祉法第11条の規定による入所等の措置により、老人福祉の増進を図る。	町				老人ホーム入所措置事業	老人福祉法第11条の規定による入所等の措置により、老人福祉の増進を図る。	町	
	障害者医療費給付事業	身体の障害を除去又は軽減し、日常生活を容易にするための医療給付を行い、障害者に対する日常生活能力及び職業能力の回復を図る。	町				障害者医療費給付事業	身体の障害を除去又は軽減し、日常生活を容易にするための医療給付を行い、障害者に対する日常生活能力及び職業能力の回復を図る。	町	
	障害者自立支援給付事業	障害支援区分に応じた介護給付や補装具の給付等により、自立した日常生活及び社会生活のためのサービスや支援等を行う。	町				障害者自立支援給付事業	障害支援区分に応じた介護給付や補装具の給付等により、自立した日常生活及び社会生活のためのサービスや支援等を行う。	町	
	地域生活支援事業	移動支援、日中一時支援及び日常生活給付等の事業を実施し、障害者への自立支援を図る。	町				地域生活支援事業	移動支援、日中一時支援及び日常生活給付等の事業を実施し、障害者への自立支援を図る。	町	
	心身障害者等医療費給付事業	一定以上の障害を有する者への医療費助成により、心身障害者の健康の保持、	町				心身障害者等医療費給付事業	一定以上の障害を有する者への医療費助成により、心身障害者の健康の保持、	町	

		増進及び生活の安定化を図る。						増進及び生活の安定化を図る。		
	心身障害者扶養共済掛金助成事業	心身障害者扶養共済制度加入者に対する助成により、独立自活が困難な者が属する世帯の生活の安定化を図る。	町					心身障害者扶養共済掛金助成事業	心身障害者扶養共済制度加入者に対する助成により、独立自活が困難な者が属する世帯の生活の安定化を図る。	町
	通院困難者支援事業	島内の通院に要する費用の一部を助成することにより、通院時の経済的負担及び移動手段の負担を軽減する。	町					通院困難者支援事業	島内の通院に要する費用の一部を助成することにより、通院時の経済的負担及び移動手段の負担を軽減する。	町
	福祉医療協力交付金	小豆郡医師会及び小豆郡歯科医師会に交付金を交付し、福祉医療に対する協力体制を確立する。	町					福祉医療協力交付金	小豆郡医師会及び小豆郡歯科医師会に交付金を交付し、福祉医療に対する協力体制を確立する。	町
	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等への医療費助成により、母子等の健康の保持、増進及び生活の安定化を図る。	町					ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等への医療費助成により、母子等の健康の保持、増進及び生活の安定化を図る。	町
	予防接種事業	住民に対し各種予防接種を実施することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する。	町					予防接種事業	住民に対し各種予防接種を実施することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する。	町

	エンゼル祝金等支給事業	第3子以上の出産に給付金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	町			エンゼル祝金等支給事業	出産、第3子以上の養育に給付金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	町	
	結婚生活支援事業	少子化対策、人口減少対策のため、新婚世帯に対し住居費等を補助する。	町			結婚生活支援事業	少子化対策、人口減少対策のため、新婚世帯に対し住居費等を補助する。	町	
	特定不妊治療費助成事業	不妊治療を行った者へ助成し、経済的負担の軽減を図る。	町			特定不妊治療費助成事業	不妊治療を行った者へ助成し、経済的負担の軽減を図る。	町	
	遺族厚生会補助金	遺族厚生会へ補助金を交付し、戦没者英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る。	町			遺族厚生会補助金	遺族厚生会へ補助金を交付し、戦没者英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る。	町	
	修学資金貸付事業	看護師等の養成所に在学する者に対し修学資金を無利子で貸し付けることにより、町内医療施設等における看護職員等の確保を図る。	町			修学資金貸付事業	看護師等の養成所に在学する者に対し修学資金を無利子で貸し付けることにより、町内医療施設等における看護職員等の確保を図る。	町	
7～12 (略)					7～12 (略)				